

## 国立大学法人東京芸術大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

東京芸術大学は、国立の総合芸術大学として世界的な芸術家を輩出し、我が国の芸術の指導的役割を果たしてきており、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とし、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命として、教育研究と社会連携活動を推進してきている。このミッションを具現化するため、平成18年度に「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を取りまとめ、学内外に発表し、継続的に重点事項の推進を図っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、先端芸術表現科、音楽環境創造科及び大学院映像研究科の開設、実技中心の教育の成果を上げるための教育研究助手制度の導入、大学美術館・奏楽堂や各校舎内の展示スペースでの成果発表の実施等により、芸術教育の質の向上に取り組んでいる。

研究については、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信し、領域を超えた協業による研究成果の発表によって、音楽分野の「和楽の美」、美術分野の「五色界」等の新たな表現活動を生み出している。

社会連携・国際交流等については、取手市、横浜市、足立区、台東区において、「取手アートプロジェクト」、「上野タウンアートミュージアム」、「社会と連携した芸術教育プロジェクト」等を実施しているほか、シンポジウム、演奏会、保存修復支援等の幅広い地域連携事業に取り組んでいる。

業務運営については、任期更新に係る教員以外の教員や事務職員についての評価システムが十分には整備されていないため、今後、計画的にこれらの教職員の人事評価システムを構築し、実施していくことが期待される。

財務内容の改善については、外部資金を確保するため、大学の活動の支援を目的とした「藝大ルネッサンス基金」及び「藝大フレンズ」や芸術文化振興や社会貢献に資する事業についての「受託事業制度」を導入するなど積極的に取り組んでおり、平成16年度から平成19年度にかけて、外部資金比率が1.5%から7.1%に大幅に増加するなど、外部資金の獲得に成果が現れてきている。

施設設備については、学内の組織改組に際して横浜市や足立区と連携して拠点施設の整備を進めるなど、地域と連携した施設整備に積極的に取り組んでいるほか、未使用のスペースを活用して「藝大アートプラザ」を開設するなど学内の施設の有効活用に積極的に取り組んでいる。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

#### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく」について、先端芸術表現科・音楽環境創造科・大学院映像研究科の開設、大学外施設の多様な利用（藝大アーツイン丸の内等）は、伝統的な芸術分野に加えて新領域に踏み込み、幅広い芸術教育が実質的に機能している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる」について、台東区・取手市・横浜市・足立区においてワークショップやフィールドワークに積極的に取り組み、その取組の多くは実技科目の課題あるいは演習科目の授業内容の一部として取り入れられたことは、学生が創作者、演奏者あるいは教育者としての実践を積む場となっており、社会との連携を進める芸術教育の実施という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う」について、国立唯一の芸術大学にふさわしい教員を質量ともに確保し、大学美術館・奏楽堂等の充実した教育環境を整備していることは、広い分野を網羅した総合的芸術教育を行っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う」について、専任教員と協同して学科等の運営や実技指導の補助にあたる者を配置していることは、実技中心の教育の成果を上げるために、兼務教員を多数擁し、教育研究助手制度を導入して効果的な教育体制を実現した点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る」について、学生による教員評価の制度化、教員による相互評価は十分に実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏の Web 公開など、教育成果の公表システムを充実させる」について、大学美術館・奏楽堂、各校舎内の展示スペースでの公開、学外からの演奏依頼についても成果発表の機会とし

て学生に紹介し、毎年数多く行っていることは、成果の発表等において直接的な社会との連携を重視している点で、実質的に機能しており、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する」について、コンサート制作等実践的な教育内容を深化させていることは、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由]「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する」について、学科・専攻としての組織的な研究の成果や、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信し、領域を超えた協業による研究成果の発表によって、音楽

分野の「和楽の美」、美術分野の「五色界」等の、学科・専攻等の枠を超えた積極的な試みが行われるなど、新たな表現活動を生み出していることは、優れていると判断される。

- 中期計画「全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する」について、学長裁量経費による公募プロジェクト研究が実施されていることは、具体的な成果として、取手市との連携による若手アーティストの共同アトリエ「井野アーティストヴィレッジ」が開設されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する」について、「エルンスト・バルラハ展」(エルンスト・バルラハ・ハウス、エルンスト・バルラハ財団との連携協力)、「ルーヴル美術館展」(ルーヴル美術館との連携協力)等、大学美術館の積極的な活用による国際的なコラボレーションが実施されていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する」について、大学美術館や奏楽堂の運営助成、並びに学内外での成果発表への助成や教育研究活動や環境整備の充実を図るために、広く賛助金を募集する「藝大フレンズ」を設置したことは、外部資金の導入に積極的に取り組んでいる点で、特色ある取組であると判断される。

### (III) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

##### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「自治体や学外機関等と共同して保存修復支援、様々なレベルでの芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む」としていることについて、取手市・横浜市・足立区・台東区において「取手アートプロジェクト (TAP)」・「上野タウンアートミュージアム (UTM)」・公開講座を行い、多くの学生の企画への参加、「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)の実施により、教育と地域振興の両面から高い評価を受けていること、またシンポジウム、演奏会の他、区内の教員のリカレント教育、保存修復支援等幅広い活動を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する」について、台東区 (T)・荒川区 (A)・墨田区 (S)・葛飾区 (K) が策定した **TASK** プロジェクト (地域産業の活性化を図るため、4区に存在する様々な地域資源を最大限に活用しながら、消費者ニーズにあった新商品等の開発等に結びつけていくプロジェクト) において、学生等との継続的な交流を目標とした「交流会」を定期的で開催するなど、現代の芸術潮流にのっとり学生を伴う地域との連携を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## (2) 附属学校に関する目標

附属音楽高等学校は、将来の優れた演奏家や作曲家を育てることを目指し、国立唯一の音楽高校として、専門実技等の音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史等の音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、生徒の高い教養と魅力的な人間性の涵養に努めている。

このため、全国から集まった生徒に対し、高校専任教員と大学学部教員が連携して音楽実技を指導するとともに、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学学部と附属高等学校の連携による教育研究面における新たな取組として、ピアノ初見授業の一部や音楽史 (第 2 学年) の授業を大学教員が担当するとともに、ソルフェージュ教育研究会 (平成 17 年度 4 回)、小委員会 (平成 18 年度 3 回) が開催され、ソルフェージュ教育の在り方・方向性、高校入試における合格判定基準等について検討している。
- 平成 19 年 4 月に初の海外公演である附属高等学校オーケストラパリ公演 (ユネスコ平和祈念コンサート) を行うなど、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期計画に、音楽学部と連携・協力し、附属高等学校の在り方について検討するための組織を設置するとあるが、未だ設置されていないことから、当該組織の設置に向けた具体的な取組が求められる。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 芸術をもって社会に貢献し続けることをミッションとする大学の姿勢を学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化することを目的として「東京藝術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を平成 18 年度にとりまとめ、学内外に発表し、継続的に重点事項の推進を図っている。
- 平成 16 年度より、理事の下に各学部等の教員と事務職員等による理事室等を設置し、全学的な観点から企画・立案業務を担当し、学長及び役員を支援するとともに部局等との連携を図り、機動的な運営を行ってきている。
- 学長裁量経費を毎年度約 1 億円確保し、大学の教育研究上推進すべき分野について、「学内公募プロジェクト」、「学長発信プロジェクト」及び「学長プロジェクト」の 3 つの制度により、学長のリーダーシップによる重点配分を行っている。
- 平成 16 年度より、新規採用教員については原則的に任期制を付すこととし、平成 18 年度より任期更新に係る教員について教育、研究、学内運営、社会貢献等の観点から評価を実施し、任期更新の可否を審査している。任期を付していない教員については、人事評価の方法が構築されていないため、これらの教員についての評価の取扱を明確にすることが期待される。
- 事務系職員の人事評価システムについては、平成 19 年度において他大学の状況の調査を行い、評価システムの検討を開始しているが、今後、計画的に事務系職員の人事評価システムを構築し、実施していくことが期待される。
- 平成 16 年度より、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合には女性、外国人等を積極的に採用することを定めるなど女性教員や外国人教員の採用の促進に努めており、平成 15 年度から 19 年度にかけて、女性教員の数が増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制



### ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金を確保するため、平成 17 年度より、大学の活動の支援を目的とした「藝大ルネッサンス基金」及び「藝大フレンズ」を開始するとともに、平成 18 年度より、国内外における芸術文化振興や社会貢献に資することができる事業について外部から委託を受けて行う「受託事業制度」を導入するなどの取組を行っている。これらの活動の結果、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、外部資金比率が 1.5 %から 7.1 %に大幅に増加している。
- 管理的経費の削減のため、定期刊行物の購入の見直し、業務委託等の契約の見直し、省エネルギーの推進、通信費の節約等の取組を行ってきた。また、事務の効率化・合理化を図るため、東京国立博物館及び国立西洋美術館との消耗品の共同調達を行っている。
- 資産の有効運用のため、作品情報や画像を大学美術館のウェブサイトに公開しており、平成 19 年度においては 25,587 件の作品情報、11,981 件の画像が収蔵品データベースとして公開されている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 芸術分野（美術・音楽）における評価・分析方法について調査検討を行っているが、中期計画の達成に向けて、早期に評価・分析方法の検討を進め、計画的に試案の作成を行っていくことが期待される。
- 社会への情報発信を積極的に行うべきとの経営協議会の意見を踏まえ、平成 18 年度に美術・音楽両学部において、「社会から見た芸大への要望、意見」を中心テーマに外部評価を実施している。
- 各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程の展開を社会にわかりやすく伝えるために、平成 18 年度に美術学部・美術研究科において「芸術と教育－美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを実施している。

- 平成 17 年度より理事のもとに広報全般を担当する「広報室」を設置し、平成 19 年度より広報戦略の一つとして、費用をかけずにメディアに記事を取り上げてもらう「パブリシティ」を有効活用することとし、メディアに対して積極的にプレスリリース等の情報発信を行った結果、多くのメディアに取り上げられ、効果的な広報が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度の映像研究科の新設にあたり横浜市と連携して拠点施設の整備を進めるとともに、平成 18 年度の音楽研究科音楽文化学専攻の新設にあたり足立区と連携して拠点施設の整備を進めるなど、地域と連携した施設整備に積極的に取り組んでいる。
- 学内の空スペースの有効活用を図るため、未使用であった附属図書館 1 階ギャラリーを活用して、平成 17 年度に「藝大アートプラザ」を開設し、平成 18 年度からは学生の活動の一端を学外に発信することを目的として「藝大アートプラザ大賞展」を開催している。また、平成 19 年度に倉庫化されていた正木記念館の 1 階を平櫛田中展示室として改修し、芸大コレクション「田中コレクション展」を開催するなど、施設の有効活用を図っている。
- 平成 17 年度に「施設の点検・評価に関する調査」を実施し、平成 18 年度に有効活用されていなかった教室等については指導を行い、平成 19 年度に非効果的・非効率的に使用していると思われる施設を選定するなど、施設の効果的・効率的な活用に取り組んできている。
- 安全管理については、平成 19 年度にビジュアルでわかりやすい全学的な危機管理マニュアルが策定されており、今後は、全学的な危機管理を徹底するため、危機管理マニュアルの周知や、防災・安全管理研修等の予防的措置を継続的に実施していくことが期待される。
- 研究費の不正使用防止については、「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」の制定等の整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

